

お知らせ

創業者・事業承継個別相談会

新規開業を考えている方や開業後間もない方の創業に関する様々な相談のほか、後継者への事業承継に関する相談を商工会議所や商工会の経営支援員が個別にお受けします。

日時 5月10日(月) 午後2時～5時

場所 301会議室(本庁3階)

申込 5月6日(木)までにTEL

問合せ 雇用・産業創出課

☎ 35-31382

令和2年度

情報公開の実施状況

市情報公開条例および市個人情報保護条例の規定に基づいた、情報公開の実施状況は、次のとおりです。

◆行政情報公開の実施状況

▽情報公開の請求62件(公開22件、部分公開35件、非公開1件、却下4件)

*非公開としたものは、発注予定工事の設計に関する情報であったため。
*却下としたものは、文書が存在しなかったため。

▽審査請求0件

◆個人情報開示などの実施状況

▽開示請求10件(開示2件、部分開示8件、不存在0件)

▽審査請求0件

▽個人情報取扱事務の届出24件

問合せ 総務課

☎ 35-31333

保険料の夜間・休日納付窓口

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の夜間・休日納付窓口を開設します。

納付についての相談もお受けしますので、ぜひご利用ください。

場所 市民課納付窓口(本庁1階)

◆夜間窓口

期日 5月6日(木)～27日(木)の毎週(火)

時間 午後7時まで

◆休日窓口

期日 5月23日(日)

時間 午前9時～午後3時

問合せ 市民課

☎ 35-3495



教えて！固定資産税

5月6日(木)に固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します。届きましたら、納付のご協力をお願いいたします。

また、市HPでは、固定資産税や都市計画税に関する「よくある質問」を掲載しています。

固定資産税の対象となる資産って？

誰が納めるの？

土地や家屋の評価とは何？

急に税金が高くなったのはなぜ？

どうやって納めるの？

など、皆さんの疑問にお答えします。ぜひご利用ください。

問合せ 税務課

☎ 35-33627

広報ID 1000401



自動車税種別割の納期限は31日(月)

自動車税種別割の納期限は5月31日(月)です。必ず納期限までに納めましょう。

詳しくは自動車税種別割の納税通知書(5月6日(木)発送)をご覧ください。

問合せ 県自動車税事務

☎ 058-279-3781

飛騨県税事務所自動車税出張所

☎ 36-1400



5月は自転車の安全利用推進月間です

自転車を利用する時は、歩行者への思いやりを忘れず、正しい交通ルールとマナーを実践しましょう。



また、安全点検の実施や、反射材の活用などによる事故防止を心がけましょう。

あわせて、自転車事故の被害者救済を目的とした損害賠償保険に加入するなど、いざという時に備えましょう。

◆自転車安全利用5則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る

- (1) 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- (2) 夜間はライトを点灯
- (3) 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

◆歩車分離信号での走行について

自転車は車道信号に従い車道を通行します。歩道を走行する場合は自転車を降りて、歩行者に注意してください。



問合せ 協働推進課

☎ 35-3412

全国一斉 情報伝達訓練 5月19日(水) 11:00に実施

消防庁による「全国一斉情報伝達訓練」の実施に伴い、5月19日(水)に防災行政無線や受信機(防災ラジオ)から試験放送が流れます。

問合せ 危機管理課

☎ 35-3345

